

(2) 土地利用面からの都市軸の位置づけ

計画路線沿線地域の整備については、上位計画、土地利用状況等を踏まえ、事業成立のための需要量増加を含めて整備の方向性を示した。

しかし、南北公共交通の整備は、交通面からのみならず将来都市構造における都市軸としての位置付けを明確にし、まちづくり上の諸問題の解決に資する南北都市交通軸として整備することが必要である。

すなわち、沿線開発については、将来土地利用構想と整合した開発を計画的に誘導し、良好なまちづくりに資することが必要である。

また、公共公益施設の計画線沿線への導入については、区内の各方向からの交通利便性が高まることから、区内に分散している行政・文化施設、病院等の施設の移転・新規導入を図り、高齢者、身障者にとっても利用しやすい施設配置に貢献できるような路線としての位置づけが必要である。

これにより、計画線の土地利用面における機能の向上を図り、交通軸と併せた都市軸として整備することが必要である。

(3) バス交通網の再編

バス交通については、道路混雑等から基幹交通には適していないと考えられる。

しかし、計画路線の整備による南北公共交通軸としての軌道系システムの導入は、それだけで区全域の公共交通サービスの向上に対応できるものではなく、計画線の交通軸としての機能を支援する交通機関として、バス交通は将来的にも必要な公共交通機関であると考えられる。

今後、計画線の整備と併せて、既存鉄道、計画線及びバス路線による区内全域における公共交通ネットワークの形成を図り、計画線の圏域以外の地区についても全体的に交通利便性の向上が図れることが必要である。

全体ネットワークの整備においては、現況バス路線網の再編等についても併せて検討することが必要と考えられる。

(4) 広域鉄道新線整備への展開

本検討は、地区内交通としての軌道系システムの導入を基本としている。

しかし、軌道系システムは、本来大量・中長距離輸送の特性があり、広域的な鉄道新線の導入についても併せて検討することが必要と考えられる。

広域路線については、東京都で行われつつある「区部周辺部交通システム」の調査において、環7への環状路線の導入が検討されている。また、放射方向については、広域鉄道新線整備への可能性も考えられる。

今後、これらの状況を踏まえ、関係各機関との調整を含めて広域鉄道新線整備について検討することも、南北公共交通軸の整備を進める上で必要と考えられる。